

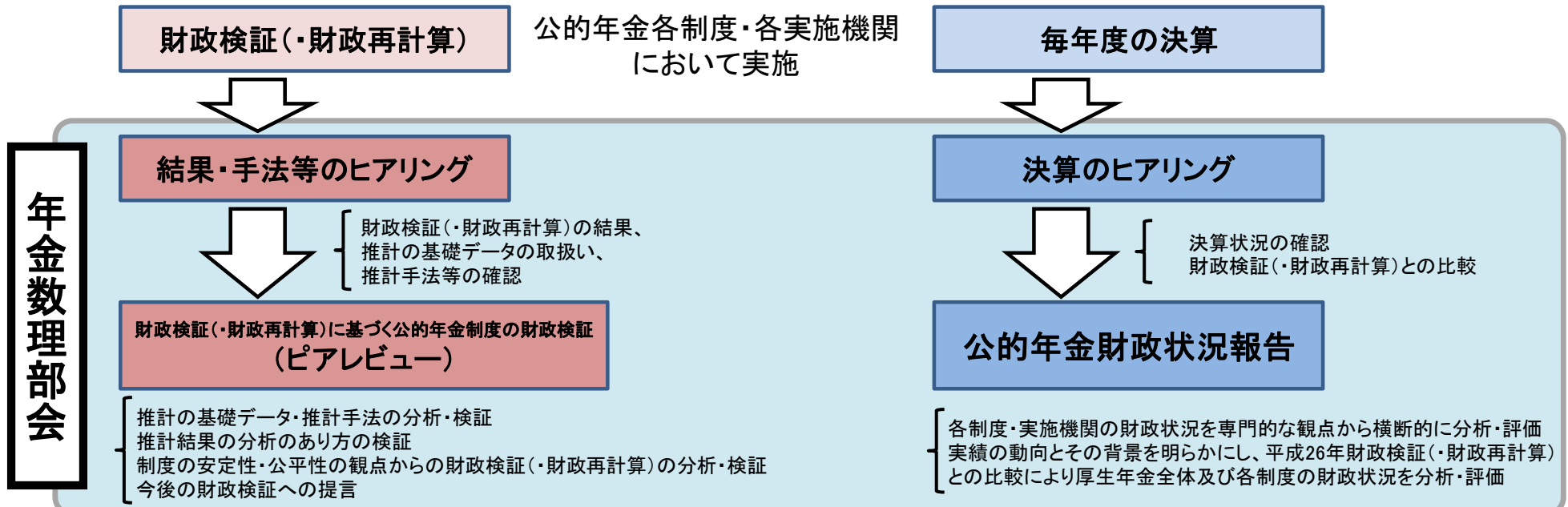
社会保障審議会年金数理部会の役割について

社会保障審議会年金数理部会

- ・ 公的年金制度の一元化の推進に係る閣議決定（平成13年）の要請を踏まえ、「各被用者年金制度の安定性及び公平性の確保に関し、財政再計算時における検証及び毎年度の報告を求めること」などを審議内容とする部会として社会保障審議会に設置。
- ・ 平成27年10月に被用者年金制度が一元化された後も、制度の安定性の確保の観点から財政検証結果及び各年度の決算の報告を求め審議。

閣議決定「公的年金制度の一元化の推進について」（平成13年）

社会保障審議会に年金数理に関する専門的な知識、経験を有する者等から構成される部会を設け、当該部会において被用者年金制度の安定性、公平性の確保に関し、財政再計算時における検証のほか、毎年度の報告を求めることを要請するものとする。



(参考)年金数理部会の経緯

(旧 社会保障制度審議会)

社会保障制度審議会年金数理部会の設置(昭和55年)

公的年金制度の長期的な財政の安定を図るため、社会保障制度審議会年金部会を設置し、各制度の年金数理に関する審議を行う。

年金数理部会報告(第1次(昭和59年)、第2次(昭和63年)、第3次(平成4年)、第4次(平成5年)、第5次(平成10年))

公的年金制度の財政運営のあり方に関し、5次にわたり報告。

閣議決定「公的年金制度の再編成の推進について」(平成8年)

被用者年金制度の再編成を進めるに当たっては、制度運営に関する適切な情報の公開を行うとともに、社会保障制度審議会年金数理部に要請し、制度の安定性、公平性確保に関し、財政再計算ごとに検証を行うものとする。

平成11年財政再計算に基づく被用者年金制度の財政検証(平成12年)

平成8年の閣議決定の要請を踏まえ、被用者年金制度の安定性、公平性に関し、平成11年財政再計算に基づき検証。

(現 社会保障審議会)

閣議決定「公的年金制度の一元化の推進について」(平成13年)

社会保障審議会に年金数理に関する専門的な知識、経験を有する者等から構成される部会を設け、当該部会において被用者年金制度の安定性、公平性の確保に関し、財政再計算時における検証のほか、毎年度の報告を求めることを要請するものとする。
あわせて、同部会において、被用者年金制度の一元化の具体的な措置が講じられる際の具体的な費用負担の在り方等について、年金数理的な観点からの所要の検討、検証がなされるよう要請するものとする。

公的年金制度の一元化に関する懇談会「公的年金制度の一元化の更なる推進について」(平成13年)

農林漁業団体職員共済組合については、厚生年金保険に統合することが妥当である。
農林漁業団体職員共済組合は厚生年金保険に対して、統合前の加入期間に係る再評価・物価スライドがない場合の給付現価を基礎とし、財政再計算に起因する予定利率の変更等に係る変動額の負担を考慮した妥当な水準の額を積立金から納付するものとする。
上記に基づき納付される額については、社会保障審議会の年金数理に関する専門的な知識、経験を有する者等から構成される部会において、必要な検証がなされるよう要請するものとする。